

第36号

平成29年[2017]3月

輝く紀の国[★]の教育

Wakayama Prefecture
education Public relations paper

特集 生涯学習社会の実現
～みんなが活躍できる社会づくり～ P.2-3

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを知っていますか? P.4

週に1日は休養日を設定
～「和歌山県中学校運動部活動指針」を作成～ P.5

共育コミュニティは今[VOL.21]
田辺市 P.6

きのくに教育めぐり 有田川町 P.7

教育長エッセイ P.8

特集

生涯学習社会の実現 ～みんなが活躍できる社会づくり～

総合型地域スポーツクラブ
「憩楽(いこら)クラブかつらぎ」
ファミリーバドミントン教室



特集 みんなが活躍できる社会づくり 生涯学習社会の実現



読書活動の推進

読書活動は、子供たちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。本県においても、子供たちが本に触れる様々な機会を提供することによって、読書活動の推進に取り組んでいます。

12月11日(日)には、「平成28年度中高生読書まつり—ビブリオバトル和歌山大会決勝戦及びPOPコンクール表彰式—」を県立図書館で開催しました。中でも、ビブリオバトル和歌山大会決勝戦では、県内の地域大会等で選出された中高生16名が、それぞれ自分のオススメの本を制限時間5分間で紹介し、質疑応答の際には、やりとりに笑いの起きる場面もあるなど、たいへん盛り上がりました。

この決勝戦で紹介された本やPOPコンクールの入賞・佳作作品は、県立紀南図書館で3月末まで展示していますので、ぜひご覧ください。



総合型地域スポーツクラブ

「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民が主体となり自ら運営、管理を行う仕組みのクラブです。公共施設や学校施設を活用し、地域住民がスポーツを「する」人として、またスポーツを「支える」人として関わることにより、会員同士がつながり、地域の交流を広げていく活動を行っています。

平成9年から始まったこのスポーツクラブも少しずつ地域に根付き、現在県内の25の市町に40のクラブと16の創設準備中のクラブがあります。

陸上競技やサッカーなどの競技スポーツはもちろんのこと、幼児向けの運動教室や、高齢者向けの健康体操教室など、様々な年代に合わせた教室や親子で一緒に参加する教室など、ニーズに合わせた教室が開催されています。また、地域でマラソン大会やスポーツイベントを主催しているクラブもあります。



教室での活動の様子

きのくに県民カレッジ



きのくに学習メニュー

県では、学びたいという思いをもった人を支援する「きのくに県民カレッジ」を開講しています。県内に在住か、通勤・通学している人であれば誰でも参加できます。

『きのくに学習メニュー』(年2回発行)に記載されている様々な講座の中から自由に選択して受講します。

1時間の受講で1単位が取得でき、一定の単位数を取得した人には認定証を発行しています。認定証は、ブロンズマスター(100単位)、シルバーマスター(200単位)、ゴールドマスター(300単位)、生涯学習士(500単位)があり、合わせて665名が取得しています。



講座の様子 認定証授与式の様子
「きのくに県民カレッジ」検索

01 健康で心豊かに過ごせる社会づくり

02 子供が心豊かにたくましく育つ環境づくり

訪問型家庭教育支援

保護者がより身近に子育てについて相談できる体制を各地域で整備しています。地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちで「家庭教育支援チーム」を構成し、訪問型の家庭教育支援を行っています。



「ほっとほーむ」での会議の様子 「ほっとほーむ」

那智勝浦町では、今年度、訪問型家庭教育支援を行う家庭教育応援チーム「ほっとほーむ」が誕生しました。子供の成長を願い、保護者の「困り感」「疲労感」「閉塞感」等について共に考え、悩んだりすることが基本姿勢です。

このチームのシンボルマークであるツツジの花言葉のように“節度”と“わきまえ”を忘れず、少しでも前を向けるようなエネルギーと一緒につくっていくことを大切にしています。

子どもの居場所づくり

放課後や長期休業中、子供の安全・安心な居場所の一つとして、公民館や学校の空き教室を活用し、宿題やプリントによる学習支援や、読み聞かせなどによる大人との交流活動を行っています。今年度、県内では23の市町において59か所で実施されています。

日高川町「子ども未来塾」

日高川町では、「子ども未来塾」と名付け、5つの小学校(川辺西・和佐・江川・山野・寒川第一)の空き教室で週2回実施しています。児童は、それぞれの生活スタイルに合わせて、参加日や滞在時間を決めて参加しています。

児童からは「未来塾で友達と一緒に漢字を覚えるのが楽しい」、保護者からは「家でも勉強に取り組む姿勢が出てきた」などの感想が寄せられています。

03 人権尊重社会の実現

地域における人権教育

県では、地域における人権教育の推進役(ファシリテーター)を養成し、ネットワークを構築するために、「人権学習ファシリテート活動実践講座」を開催しています。参加体験型の学習や地域の実践を持ち寄って協議を行うことにより、参加者のファシリテーターとしての実践力の向上を図っています。

本年度の実践講座には、約50名が参加し、「虐待について」や「あっていいちがい、あってはならないちがい」などについて理解を深め、その後の地域での活動にいかしていただいている。



実践講座の様子

人権学習パンフレット

人権学習教材『人権学習パンフレット』を作成し、県内すべての国公立の小学校と特別支援学校小学部の保護者に配付し、保護者学級や地域の研修会等での活用を通じて、人権意識の高揚に努めています。

本年度は、『自分らしくありたい!—「男女共同参画」の視点から—』を配付しました。個人としての尊厳が大切にされ、性別を問わず誰もが一人の人間として能力を発揮できる社会の実現をめざすため、学校や地域など様々な人権学習の場で活用していただいている。



「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを知っていますか?

① 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」(平成28年4月1日施行)

Q1 この法律ができるのはどうしてかな?

A1 障害を理由とする差別を社会からなくし、障害者の自立や社会参加をより進めていくためだよ。

Q2 どんなことが書いてあるのかな?

A2 ①不当な差別的取扱いを禁止し、②合理的配慮の提供を求めていることなどが書いてあるよ。

①不当な差別的取扱いとは、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別すること。
例)受付の対応を拒否する・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない等
②合理的配慮の提供とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。
例)意思を伝え合うために、筆談や読み上げを行ったり、絵や写真のカード、タブレット端末を使ったりする
・段差がある場合に、スロープを使って補助する等

Q3 何をめざしているのかな?

A3 障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることだよ。共に暮らせる社会は、とても大切なことだよね。

② 「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)

Q4 改めて法律ができるのはどうしてかな?

A4 みんなの長年の取り組みで、同和問題は解決に向かっているものの、未だに差別があるからだよ。全国的に見ても、インターネット上で差別を助長するような書き込み等も発生しているよ。

Q5 どんなことが書いてあるのかな?

A5 部落差別は許されないという認識のもと、これをなくすため、国及び地方公共団体は、相談体制の充実や、教育及び啓発の推進に努めることなどが書いてあるよ。

Q6 何をめざしているのかな?

A6 部落差別のない豊かで明るい社会を実現することだよ。日常から、私たち一人一人が差別は許されないという認識を深め、正しく判断して行動することが大切だね。



法律がなぜできたのかを、まず一人一人がしっかりと理解し、「偏見や差別のない社会」、「だれもが暮らしやすい社会」の実現に向けて、みんなで力を合わせていきましょう!

和歌山県教育委員会人権教育推進室 検索

スポーツで地域を元気に!

住民の住民による住民のための「総合型地域スポーツクラブ」をめざして



スポーツ鬼ごっこ

第13回 安原スポーツクラブ

安原スポーツクラブは、子供の健全育成、地域のコミュニティづくり、健康づくりを理念に平成21年に設立しました。現在、会員数は約150名、子供向けのサッカー、ショートテニス、アスレチック、ファンクジャズダンス、日本拳法、スポーツ鬼ごっこ、大人向けのヨガ、フラダンス、リズム体操の全9教室を安原小学校や東

部コミュニティセンターなどで行っています。

最近では、安原小学校区「子どもセンター事業」と連携を図り、スポーツ鬼ごっここの普及活動に力を入れています。また、年に1回、安原スポーツフェスティバルを開催するなど、教室の垣根を超えたコミュニティづくりにも取り組んでいます。

週に1日は休養日を設定

~『和歌山県中学校運動部活動指針』を作成~



運動部活動は、子供たちがスポーツに親しむことを通じて、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むとともに、子供たちの心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしています。

一方、その運営については、少子化による生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少、また、長時間の練習など、課題が指摘されています。

このような中、県教育委員会では、国の動きを踏まえ、各中学校において運動部活動が適正に行われるとともに、運営や指導方法の一層の向上を図り、運動部活動が充実・発展することを願い、運動部活動を行うに際して注意してほしい基本的な事項や留意点等をまとめた『和歌山県中学校運動部活動指針』を作成しました。

『和歌山県中学校運動部活動指針』(抜粋)

○ 1週間の内、1日は休養日を設定(原則、土・日)

○ 練習は原則、平日2時間程度、休日4時間まで

○ 体罰・不祥事等の防止

○ 生徒のバランスのとれた生活・成長を確保

○ 技能の向上とともに、楽しさを実感させる工夫

今後、この指針に基づき、家庭や地域の理解と協力を得ながら、市町村教育委員会や中学校体育連盟と一緒に、より多くの生徒に感動と夢を与える運動部活動の推進に取り組みます。

なお、指針は、和歌山県教育委員会(健康体育課)のホームページに掲載しています。

学校給食における「わかやまジビエ」の活用推進



和歌山県には、海の恵み、山の恵みなど、たくさんの自然の恵みがあります。これらの素晴らしい恵みを子供たちが味わうことを通じて、ふるさとを大切にする態度の育成をめざしています。また、県では、田畠を荒し、農作物に大きな被害を及ぼしているイノシシやシカを捕獲し、「わかやまジビエ」として利活用する取り組みを行っています。

学校給食に「わかやまジビエ」を活用することは、子供たちが地域の自然環境について理解を深め、命の大切さを学ぶ機会になると考えています。

*「わかやまジビエ」とは、県内で捕獲され、食品営業許可を得た施設で加工されたイノシシ肉及びシカ肉のことです。



平成29年2月2日(木)、学校における食育推進研修会及び学校給食で活用できるジビエ料理の試食会を開催しました。安全・安心な「わかやまジビエ」への理解促進を図っています。

きのくに教育賞受賞者の紹介

平成18年度から、特に優れた教育実践を行い成果を上げている教職員及び団体を「きのくに教育賞」として表彰しています。

表彰を受けた教職員及び団体は、教員研修の講師を行うなど、教育実践の成果をより多くの学校や教職員に広めていただいている。

これからもより一層の活躍を期待しています。

*「きのくに教育の匠」は、「きのくに教育賞」受賞者のうち、特に継続的な実践で成果を上げ、かつ、他の教員の指導力向上に寄与できる者に対して与えられる称号です。

部 門	氏名・団体名	所 属	同時受賞
幼 稚 園	浦 美幸	九度山町立九度山幼稚園 教諭	きのくに教育の匠
小 学 校	小林 和歌	和歌山市立雜賀小学校 教諭	
小 学 校	北村 美紀	橋本市立応其小学校 教諭	
小 学 校	井筒 寿美	海南市立大野小学校 教諭	
小 学 校	中野 美和子	美浜町立松原小学校 教諭	
小 学 校	坪野 泉	串本町立串本小学校 教諭	きのくに教育の匠
中 学 校	柏木 一見	御坊市立御坊中学校 教諭	
中 学 校	前田 活代子	上富田町立上富田中学校 教諭	きのくに教育の匠
中 学 校	中山 拓	向陽中学校 教諭	
高等學校・特別支援學校	田中 克介	向陽高等学校 教諭	
高等學校・特別支援學校	岸田 壮平	海南高等学校 教諭	
高等學校・特別支援學校	那須 正樹	神島高等学校 教諭	
高等學校・特別支援學校	新家 浩俊	和歌山ろう学校 教諭	きのくに教育の匠
高等學校・特別支援學校	金川 真理子	たしばな支援学校 教諭	
團 体	有田市立保田小学校		
團 体	熊野高等学校		

共育 コミュニティは今

VOL.21 TANABE

共育コミュニティ 学校・家庭・地域の様々な立場の人が、子供たちの豊かな育ちを支え、同時に大人同士も育ち合う取り組みです。

田辺市の西部地域学社融合推進協議会での
共育コミュニティづくりを紹介します。

西部地域学社融合推進協議会とは

田辺市立田辺第三小学校と田辺市西部公民館は、平成23年度から3年間、学校・家庭・地域が一体となって子育てや地域づくりを推進する体制づくりを図るため、西部地域共育コミュニティ本部を立ち上げました。現在は、「西部地域学社融合推進協議会」としてその組織体制が引き継がれ、学校、保護者だけでなく、町内会長や自主防災組織、老人会、公民館長など地域の幅広い人材や行政の関係機関から構成されています。

本協議会では、「学力向上」「環境教育」「防災教育」「合同事業推進」の4つの事業を中心、地域の特色ある活動に、地域の多くの方々にOK(オーケー)先生(学習支援ボランティア)として参加していただき、地域と学校とが連携・協力をしながら、学校支援・教育活動の充実と学校を核とした地域づくりに取り組んでいます。

オーケーOK先生とは 田辺第三小学校では、学習支援ボランティアの方々のことを、親しみを込めて「OK先生」と呼んでいます。呼び名の「OK」は地域全体を表し、「K」は繋(つなぐ)の音読み「けい」から、学校と家庭・地域を繋ぐという意味を込めています。また、学習支援が必要な時には、「OK」と言ってすぐに駆けつけてくれる頼もしい存在もあります。

校内には、OK先生ルーム(ボランティアルーム)を設けています。OK先生と子供たちとの学習の様子の写真を掲示し、簡単な湯茶も自由に飲んでいただけるようになっています。

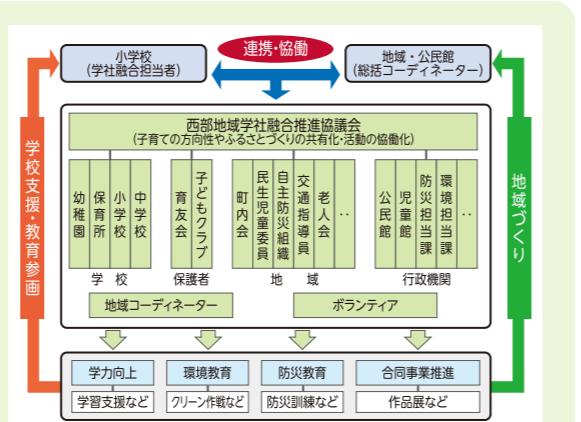
OK先生による授業

OK先生が学校の授業に参加し、昔の暮らしや遊び、俳句学習、ミシン学習、そろばん学習などの学習支援を行っています。

【当日の授業までの流れ】

- ①学習単元で地域人材の活用について、授業者が計画したものを地域コーディネーターに伝え、OK先生の日程調整を進めます。
- ②事前打ち合わせ会を行い、授業のねらいを伝え、当日の役割分担を行うとともに、OK先生からも専門的なアドバイスやアイディアを出してもらいます。
- ③授業後、反省や課題を話し合い、子供たちからOK先生への感想やお手紙などで交流をします。

地域住民と学校が共に学び合い、元気のある地域になればと思っております。何よりも「地域の宝」である子供たちが、日々成長する姿に喜びを感じつつ、自分自身も楽しみながらボランティア活動を続けていきたいと思っています。(地域コーディネーター:大橋江美子、湯川富雄)



本協議会は、「地域の宝」である子供たちに地域のよさを知ってもらい、その一人一人が地域に愛着を持てるよう地域全体で育てていきたいたいという願いのもとに地域に軸足をおいた取り組みを進めています。学校と家庭、地域の絆を深め、より一層の教育力向上と地域活性化に向けて一翼を担っていかなければと考えています。

(西部地域学社融合推進協議会会长:高木勝司)

展示イベント

春休みには、企画展に行ってみよう!

県立自然博物館

海南省船尾370-1 ☎073-483-1777

月刊クイズで楽しむ自然博物館



自然博物館では、毎月、月替わりで展示物に関するクイズを行っています。クイズを解いて、じっくり展示を観察してみませんか? 館内に問題用紙を設置していますので、いつでも参加していただけます。クイズの全問正解者には抽選で素敵なプレゼントがあります。

県立図書館

和歌山市西高松1-7-38 ☎073-436-9500

新しい生活がはじまるよ!

会期 3月16日(木)~4月7日(金)



児童室内にある季節の展示棚(児童室カウンター前に)、「入園・入学」や「ともだち」に関する児童書約200冊を展示・貸出しています。子供たちの成長とともに、環境が大きく変わるこの季節ならではのテーマの本を取り揃えています。

いずれも、休館日は月曜日(祝日の場合は翌平日)です。
※県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、
県立自然博物館は、入館料が必要な施設ですが高校生以下は無料です。

きのくに 教育めぐり

今回は 有田川町教育委員会



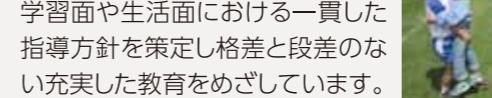
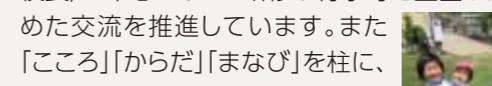
有田川Library
イメージキャラクター
「ありりん」



有田川Library
イメージキャラクター
「ありりん」

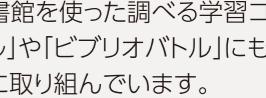
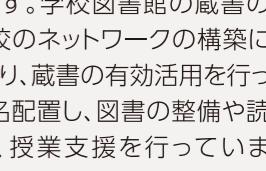
中学校区一貫教育の推進と充実

子供たちが育つ地域の特性や文化性を大切にしながら0歳から15歳までの一貫した教育をめざすため、中学校区をひとつのまとまりとした「学園」により中学校区一貫教育を推し進めています。学園長(中学校長)が中心となって研修や行事等を企画し、保育所を含めた交流を推進しています。また「ここ」「からだ」「まなび」を柱に、学習面や生活面における一貫した指導方針を策定し格差と段差のない充実した教育をめざしています。



中学生海外派遣事業

未来を担うリーダーの育成を目的として、平成10年度から毎年実施しています。今までに約450名が参加しました。夏休み中に約2週間、オーストラリアのダーウィン市とパーマストン市に30名の中学生を派遣しています。中学生たちはホームステイをして現地の学校に通います。多感な時期に異文化に触れることで、広い視野をもち多様な考え方ができるオピニオンリーダーとなってくれることを期待しています。



県立近代美術館

和歌山市吹上1-4-14 ☎073-436-8690

コレクション展 2017春 わかやまの名品選 特集展示 群像一交錯する声



会期 1月27日(金)~5月7日(日)

近代美術館所蔵の名品を紹介するとともに、特集展示では、複数の人物をひとつの画面に収めた作品を紹介し、そこに交錯する人間模様をご覧いただきます。

県立紀伊風土記の丘

和歌山市岩橋1411 ☎073-471-6123

春期企画展「古代のアクセサリー」

会期 3月14日(火)~5月14日(日)



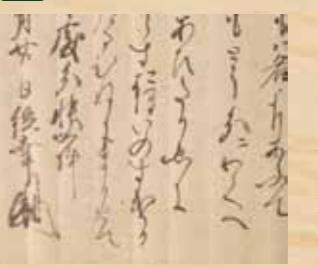
岩橋千塚古墳群をはじめ、県内の発掘調査で出土した原始・古代のアクセサリーを紹介します。

県立博物館

和歌山市吹上1-4-14 ☎073-436-8670

躍動する紀南武士 一安宅氏と小山氏一

会期 3月11日(土)~4月16日(日)



紀伊国南部(紀南)では、平安時代の終わりごろ以降、熊野水軍など多くの武士が活動していました。この企画展では、日置川流域に拠点をもった安宅氏や小山氏に関わる初公開の古文書を中心に、鎌倉時代~江戸時代の熊野の山林や海を舞台にたくましく生きる紀南武士の姿を紹介し、新たな熊野水軍の実像に迫ります。



教育長 エッセイ

教育長 宮下和己

2021年—文化の年—

2021年(平成33年)は、明治4年に紀州3県の統合により現在の和歌山県が誕生してから、ちょうど150年、和歌山にとって節目の年となります。そして、まさにこの年に「国民文化祭・わかやま2021(仮称)」をはじめ、第21回全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)、第45回全国高等学校総合文化祭が開催されることになりました。

国民文化祭は、全国から、演劇、吹奏楽、美術作品などを発表する文化の祭典で、国文祭と略され、「文化の国体」ともいわれています。一般的な団体でも全国規模で参加する文化祭をしようと当時の文化庁

長官で作家の三浦朱門氏が提唱し1986年(昭和61年)から開催されています。全国障害者芸術・文化祭は、障害者の芸術及び文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深めるため、毎年開催されています。

全国高等学校総合文化祭(略称:全国高総文祭)は、1977年(昭和52年)から毎年開催されている各都道府県代表高校生による芸術文化活動の文化の祭典です。これまでには、初日には総合開会式とパレードが行われ、規定19部門の舞台発表と展示発表の他に開催県独自の協賛部門が5日間の日程で繰り広げられています。部門によってはコンクールが行われているものもあり、全国から参加した高校生を対象に、講評会や交流会等が行われます。全国から約2万人の高校生が集まり、会期中の観覧者は開催地の一般市民も含め約10万人にもなるようです。

本県には万葉の時代から歌に詠まれてきた豊かな自然と、長く継承されてきた伝統と文化、芸術をはじめ様々な道を切り拓いてきた先人など、数え切れないほどのすばらしい財産があり、全国有数の文化財保有県でもあります。この和歌山の地で、これら3つの文化祭を県民総参加で開催することは、県民の方々の文化芸術活動への参加機運を高め、地域の文化芸術を見つめ直すことになります。また、新たな魅力を創造し文化力の更なる向上への機会にもしなければなりません。そして、大会を通して和歌山の魅力を全国に発信することで、新たな交流の機会を創出し、地域の発展につなげていくことでさらに意味あるものになると思います。

人の和と文化を添えて いや更に伸びよ
栄えよ ふるさとはつねに微笑む (県民歌)

さあ、いよいよ来年度から準備が始まります。

第14回

和歌山かがやき展 開催

平成29年2月10日(金)から15日(水)まで、和歌山県立情報交流センターBig·Uにおいて、「第14回和歌山かがやき展」(主催:和歌山県障害児教育振興会、共催:県教育委員会)を開催しました。

県内12校の特別支援学校と小中学校76校の特別支援学級で学んでいる幼児児童生徒が制作した絵画や陶芸、手芸作品等、計1,259点の作品を展示了。

この取り組みは、障害のある子供たちが芸術を愛する感性を育むだけでなく、多くの人々が、作品から伝わるメッセージと子供たち一人一人の豊かな感性に触れることで、社会に生きるすべての人々と共に輝く社会の実現をめざしています。



平成29年度和歌山県修学奨励金(奨学金)貸与者募集

和歌山県では、経済的な理由により高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程)での修学が困難な者に対して、その修学に要する経費の一部を貸与する制度を実施しています。

[募集期間] 平成29年4月10日(月)～平成29年5月31日(水)

[対象者(次のすべてに該当する者)]

- ①高等学校等に在学していること
- ②本人の生計を主として維持する者が、県内に住所を有していること
- ③世帯全員の年間収入額(税込)が県規則の貸与基準額以下であること
- ④日本学生支援機構の学資貸与金、母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金、和歌山県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金並びに生活福祉資金貸付金の教育支援費(いずれも月額貸与)の貸与を受けていないこと

*県外の高等学校等に通われていても、上記に該当する場合は貸与できます。

貸与月額 (無利子)	国公立	私立
自宅通学	18,000円	30,000円
自宅外通学	23,000円	35,000円

返還 貸与期間終了後10年以内
※納期限内に納入がない場合は、年率10.95%の延滞金が加算されます。

問い合わせ

県内の高等学校等の奨学金事務担当者、又は和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課奨学班(☎073-441-3728)
ホームページにも制度の概要を掲載しています。

和歌山県修学奨励金

検索

和歌山県教育委員会事務局 総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL.073(441)3641 FAX.073(432)4517

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取り組みを行っています。詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。
また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしています。

和歌山県教育委員会

検索



この印刷物は環境にやさしい植物性大豆油インキを使用し、ユニバーサルデザインの考え方で作られています。